

令和3年8月11日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

インターホンに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
（うち照明器具1件、エアコン（室外機）1件、インターホン1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9件
（うち携帯電話機（スマートフォン）1件、
電気給湯機（ヒートポンプ式）1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
IH調理器1件、自転車1件、電気洗濯機1件、
電気掃除機（充電式、スティック型）1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）1件、
バッテリー（リチウムポリマー、玩具用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アイホン株式会社が製造したインターホンについて（管理番号：A202100330）

①事故事象について

火災報知機が鳴動したため確認すると、アイホン株式会社（法人番号：9180001021408）が製造した当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、長期間の使用により、電源回路の電源コンデンサの液漏れが起こり、プリント基板のパターン間の絶縁劣化により短絡が生じ、発煙・発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）6月2日にウェブサイトへ情報を掲載し、対象製品について無償点検及び部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202100330）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、機種・型式、対象製造時期、対象台数

製品名	機種・型式	対象製造時期	対象台数
インターホン (テレビドアホン)	MY-2CD	1992年8月 ～ 1999年9月	53,880
	MY-2C		
	MYH-2CD		36,545
	MYH-2C		
	MY-1ED		1,061
	MY-1E		
	合 計		91,486

2008年（平成20年）6月2日からリコール（無償点検・部品交換）を実施
改修率：46.6%（2021年8月10日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

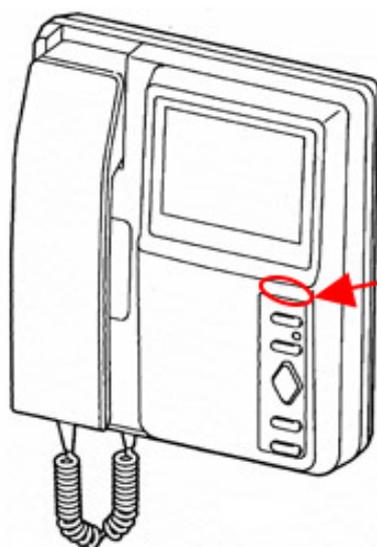
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	0	—
2020年度	0	—	2014年度	1	火災
2019年度	0	—	2013年度	0	—
2018年度	1	火災	2012年度	0	—
2017年度	0	—	2011年度	0	—
2016年度	1	火災	2010年度	1	火災

※当該事故（管理番号：A202100330）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象機種

- MY-2CD
- MY-2C
- MYH-2CD
- MYH-2C
- MY-1ED
- MY-1E



この部分に機種名が
印字されています

(点検済みの場合)

機器底面に「点検済証シール」が貼付されている場合は、点検は実施されており、御連絡は不要です。



底面

点検済証シール例

点検済証
点検日 '08年6月2日
担当者 ○ ○

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイホン株式会社

電話番号：0120(234)889

受付時間：9時～18時

ウェブサイト：<https://www.aiphone.co.jp/customer/20080602.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202100325	令和3年7月23日	令和3年8月5日	照明器具	FB-2006	東京電気株式会社 (現 東芝ライテック株式会社)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から35年以上経過した製品 平成31年8月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100327	令和3年7月19日	令和3年8月5日	エアコン(室外機)	MXZ-462AS	三菱電機株式会社	火災	事業所で当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A202100330	令和3年7月26日	令和3年8月5日	インターホン	MY-2CD	アイホン株式会社	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品 平成20年6月2日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 46.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100324	令和3年5月17日	令和3年8月5日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和3年5月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年7月27日
A202100326	令和3年7月28日	令和3年8月5日	電気給湯機(ヒートポンプ式)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202100328	令和3年7月27日	令和3年8月5日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100329	令和3年7月25日	令和3年8月5日	IH調理器	火災	宿泊施設で当該製品を使用中、鍋の内容物から出火する火災が発生し、周辺を焼損した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202100331	令和3年6月22日	令和3年8月5日	自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けるところ、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202100332	令和3年3月19日	令和3年8月6日	電気洗濯機	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が大きく振動したため止めようとしたところ、足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年5月8日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202100333	令和3年7月25日	令和3年8月6日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A202100334	令和3年1月21日	令和3年8月6日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和3年5月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100335	令和3年8月1日	令和3年8月6日	バッテリー(リチウムポリマー、玩具用)	火災	当該製品を充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

エアコン（室外機）（管理番号：A202100327）

